

2. 事業の概要と成果	
(1) プロジェクト目標の達成度 (今期事業達成目標)	<p>2020年5月(当初は3月を予定していたが、COVID-19の影響でラオス政府によりロックダウンの指示が出たため延期)から本格的な職業訓練の場としての運営を開始するため、プロジェクト目標の達成度を測るのは次期以降となる。2020年4月までは運営のための準備を行い、研修の場として使用。</p> <p>今期はファパン県内の障がい者を中心に研修を実施、次期からラオス北部6県在住の障がい者も対象とした職業訓練を行う。</p>
(2) 事業内容	<p>1. <u>ファパン県障害者就労支援センター研修棟建設と桜公園のバリアフリー化</u></p> <p>1-1 <u>センター建設</u></p> <p>1-2 <u>桜公園のバリアフリー化(トイレ設置含む)</u></p> <p>2019年3月(3月8日～3月13日)に、『日ラオス友好桜公園』にて合計41名(研修生15名、ファパン県役人4名、ビエンサイ郡役人14名、他郡役人8名)を対象に日本人専門家による研修を実施。(送付書類1-1参照)「誰もが公園を楽しめるようにするために、無くすべきバリアは何かを共に考えてもらうこと」を目的とし、日本での導入事例の講義やグループディスカッションを行った。研修後約1ヶ月で公園内のバリアフリー化が完了した。</p> <p>2. <u>研修事業</u></p> <p>2-1 <u>障がい者指導員候補(造園担当)への技術指導</u></p> <p>2019年3月(8日～13日)と2020年2月(7日～12日)に、『日ラオス友好桜公園』にて日本人専門家による研修を実施。(送付書類1-2, 3参照)</p> <p>第1回の2019年の研修は合計41名(研修生15名、ファパン県役人4名、ビエンサイ郡役人14名、他郡役人8名)、第2回の2020年の研修は合計31名(研修生14名、ファパン県役人5名、ビエンサイ郡役人12名)を対象に行った。「これから観光資源地となる桜公園について知ってもらい、役割を考えてもらうこと」を目的としていたため、第1回はファパン県の8郡から、第2回はビエンサイ郡の役人を中心に参加者を集め、桜公園の歴史や桜の育成、観光資源地としての生かし方などについて指導を受けた。</p> <p>2-2 <u>障がい者指導員候補(園芸担当)への技術指導</u></p> <p>2019年7月(9日～13日)に『日ラオス友好桜公園』にて合計21名(研修生17名、ファパン県役人2名、ビエンサイ郡役人2名)を対象に日本人専門家による研修を実施。(送付書類1-4参照)ラオスの象徴であるチャンパの植樹や花の長期的な育成についての講習会を行った。</p> <p>2-3 <u>菜園研修(新規)(ハーブやサラダ菜、きゅうり、ニンジン、トマトなどオーガニック野菜の栽培)</u></p> <p>2019年5月(13日～17日)と11月(19日～21日)にラオス人専門家による研修を実施。(送付書類1-5, 6参照)第1回の5月は合計18名(研修生14名、ファパン県役人2名、ビエンサイ郡役人2名)、第2回の11月は合計17名(研修生13名、ビエンサイ郡役人4名)を対象に行った。畑作りと肥料作り、ノンケミカルでの野菜の育て方などについて指導を受けた。</p> <p>3. <u>事業モニタリング会議(2回)</u></p> <p>2019年10月と2020年2月に実施。(送付書類1-7参照)第1回の10月はビエンチャン県役人(労働社会福祉省から3名)と</p>

	<p>フアパン県へ赴き、フアパン県役人6名とビエンサイ郡役人4名、第2回はフアパン県役人5名とビエンサイ郡役人5名（MOU 関係省庁、労働社会福祉省、外務省など）を対象に事業の進捗報告や意見交換などを行った。いずれも当団体からは理事とプロジェクトマネージャー、現地スタッフが参加。</p>
<p>(3) 達成された成果</p>	<p>1. フアパン県障害者就労支援センター研修棟建設と桜公園のバリアフリー化</p> <p>1-1 センター建設</p> <p>2019年4月に建設を開始し、同年9月に竣工。フアパン県の担当者と毎月連絡を取り合い、写真と文面にて作業の進捗確認を行った。（送付書類2-1参照）センターの建設完成後の昨年11月と2020年2月に、合わせて14名の新規障害者を対象に研修を実施。当プロジェクトの第2期では1年間で8つの研修を行うため、年間30名の数値の達成は可能であり、より多くの障がい者が障がい者就労支援センターで知識や技能を身に付けることで雇用の促進（目標1,8）につながると言える。</p> <p>1-2 桜公園のバリアフリー化</p> <p>これまで『日ラオス友好桜公園』内の高低差がある箇所には階段がなく、車いす使用者や下腿に障がいのある人、高齢者の移動が困難であったため、入り口と公園内の両サイドの計9箇所にスロープを設置した。（送付写真2-2参照）これにより、造園の職業訓練に携わる障がい当事者訓練生15名と、桜公園を訪れる年間約3,000名の訪問者のうち、約360名（約12%）の高齢者と障がい者の移動が円滑になった。</p> <p>また、公園側から利用可能なトイレを2つ、カフェ（センター）利用者が使用できるバリアフリートイレを1つ、計3つのトイレを障がい者就労支援センター内に設置した。利用可能者数が増えることにより、カフェ（センター）への顧客獲得も見込め、ビエンサイの経済の発展に貢献することが期待できる。（目標8）</p> <p>2. 研修事業</p> <p>2-1 障がい者指導員候補（造園担当）への技術指導</p> <p>アセスメントテストは1年間で4回実施し、第1回と第3回は8名が80点以上で合格したが、第2回と第4回は80点以上の指導員候補の数が半分以下であり指標には達さなかった。専門家からミスが多かった内容について再度説明を受けた。専門家には毎月、レポートと300本以上の桜の写真を提出し、都度フィードバックをいただいている。また、第2回研修後には「現時点では100%技術移転ができたとはいえない。今後は自分たちでそれぞれの桜の状態を見て、適切な対処を判断する能力が必要になる」とコメントをいただいた。</p> <p>2-2 障がい者指導員候補（園芸担当）への技術指導</p> <p>アセスメントテストは1年間で3回実施し、いずれも8名以上の指導員候補が80点以上の指導能力に到達した。引き続き週1回のミーティングで状況を確認し、質問・問題があった場合に専門家と連絡を取り合った。現在は指導員候補のみでほとんどの対応ができており、指導員の育成に関しては問題がないと言える。</p> <p>2-3 菜園研修（新規）（ハーブやサラダ菜、きゅうり、ニンジン、トマトなどオーガニック野菜の栽培）</p> <p>アセスメントテストは1年間で3回実施し、第1回と第3回は10名のうち9名、第2回は8名の指導員候補が80点以上の指導能力に到</p>

	<p>達した。専門家によると現在は80～90%の技術移転が完了している。また、現在の新規研修生に対して「積極的に質問があり、よく理解している。今後は需要を考えた栽培もできるようになるとより良い」とのフィードバックをいただいた。</p> <p>造園、園芸は直接的には収益には関与しないが、現時点で月に約250名の近隣住民や観光客が『日ラオ友好桜公園』を訪問していることから、今後観光資源地としての集客を十分に期待できる。また、菜園事業に関しては市場や就労支援センターでの野菜の販売や、カフェメニューとしての提供が可能であり、これらの活動が収益の向上や障がい者への就労機会の提供、そして雇用へとつながる。(目標1, 8)</p>
<p>(4) 持続発展性</p>	<p>造園と園芸では、研修生の能力確認も含め、研修がない間も定期的（月に1回以上）に専門家と連絡を取り合う。またサステナビリティを意識し、資金源となるカフェ運営と菜園により力を入れて取り組む。カフェ運営ではヴィエンチャンで培った3年分のノウハウを生かし、今後の国際空港開設による観光客を主なターゲットに、実践的な訓練を取り入れながら、収益向上を意識した飲食物の提供を行う。また菜園事業では、ビエンサイの市場、レストランや近隣住民だけでなく、これまで以上の客層を取り込むため、引き続きチラシやFecabookを活用した広報活動を行いながら、ヴィエンチャンや障がい者就労支援センターでも販売をする。</p>